

みんなで知ろう！みんなで語ろう！

新制度

休眠預金活用制度とは？

～NPO や地域にとっての意義と活動資金のかたち～

- 平成28年12月2日に「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下休眠預金活用制度）」が成立しました。（内閣府・金融庁）
- 「休眠預金等」とは10年以上入出金等の異動がない預金等で、毎年1000億円程の「休眠預金」が発生しています。このうち、払い戻し額（400億円～500億円程度）を除いた分が「民間公益活動」を促進するための支援に使われます。
- 「きらきら基金」のこれまでの取り組みに加え、外からの資金によって、この地域のNPO・市民活動をさらに支援できる可能性が出て来ました。この制度はNPO・市民活動にどのように役立つのか。民間公益活動とは何か。これからの公的な社会貢献活動への支援について、「資金のかたち」の観点からご一緒に考えます。

第1部 基調講演 13:30～14:30

「休眠預金活用制度の概要～NPO や地域にとっての意義と今後の課題」

認定NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会

代表理事 関口宏聡氏

第2部 討論会 14:45～16:00

第8回桑名地域円卓会議「NPO・民間公益活動の資金のかたち」

会場との意見交換

平成29年

6月10日（土） 13:30～16:00 受付13:15

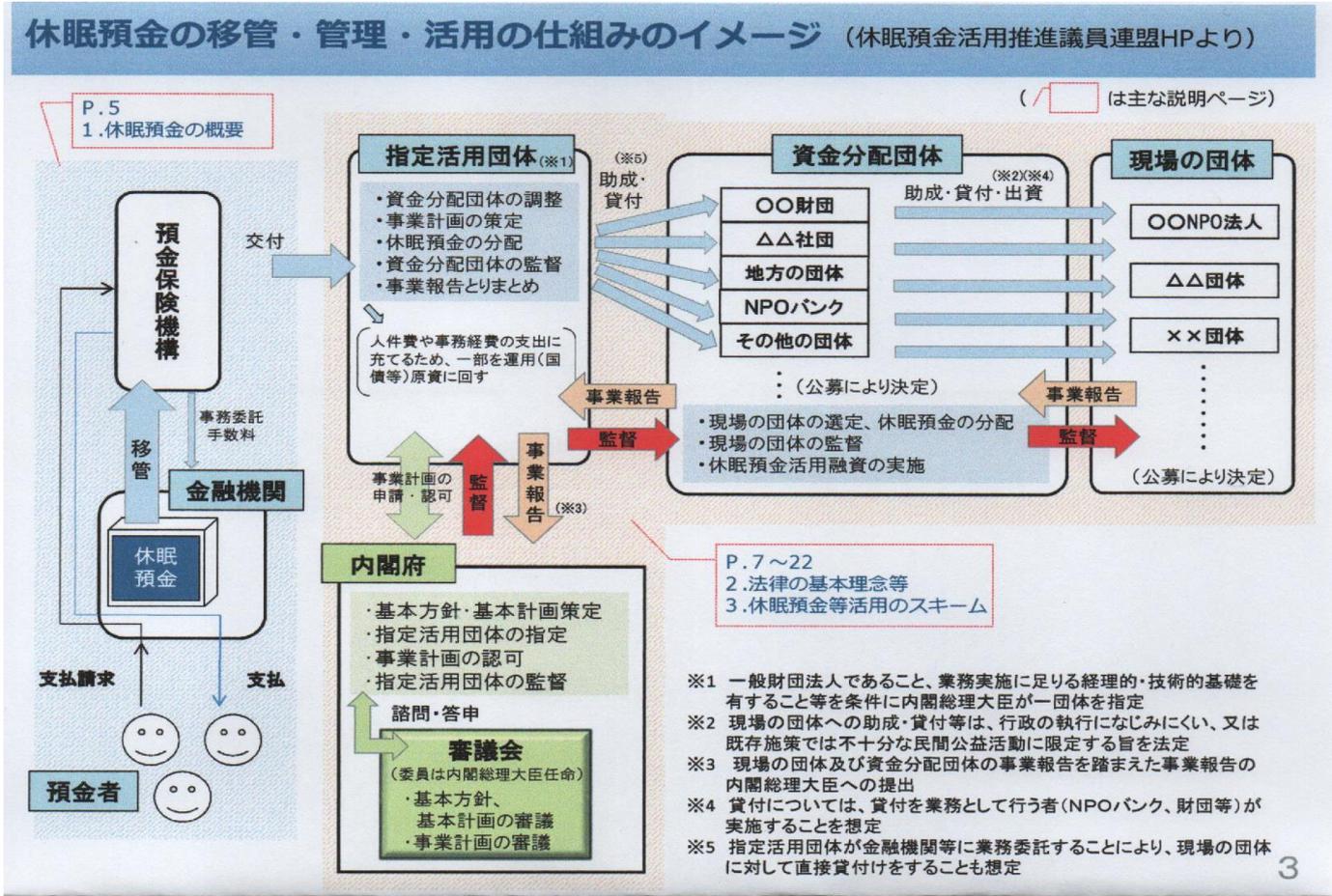
くわなメディアライブ 1F 多目的ホール 桑名市中央町3丁目79番地

=参加費無料=

※お申し込み等については裏面をご覧ください。

主催 市民活動応援☆きらきら基金・認定NPO法人みえきた市民活動センター

■ 休眠預金活用制度の仕組み (内閣府資料よりhttp://www5.cao.go.jp/kyumin_yokin/170424_siryoshu.pdf)



■ 地域円卓会議参加者

- コーディネーター 認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会代表理事 関口宏聡
- 委員 桑名市市民活動センター 協働運営委員会委員長 志治優美
 とういん市民活動支援センター 運営委員会会長 伊藤公一
 いなべ市市民活動センター センター長 辻 久好
 (株)デンソー大安製作所 総務人事厚生課 森 浩子
 (株)三重銀行 営業推進部地域振興課長 地方創生推進室 倉田富伴
 桑名市社会福祉協議会 事務局長 竹内 茂
 桑名商工会議所 総務課主査 東岡 謙
 NPO 法人生ごみリサイクル思考の会理事長 川島 浩
 NPO 法人いなべこども活動支援センター理事長 木下裕美子
 きらきら基金運営委員会 事務局長 近藤順子

参加申込書

下記にご記入の上、このまま FAX で送信下さい。E-mail や電話でも受付します。

お名前	ご所属
TEL	FAX
	e-mail

申し込み先

認定 NPO 法人みえきた市民活動センター 担当 川戸由起
 〒511-0088 三重県桑名市南魚町 86 めがね工房ごうじ内
 TEL0594-27-2700 FAX0594-27-2733 e-mail : info@rivers-ld.jp